

引越しシーズンです! 手続きはお済みですか?

住所変更の届けは?

- 住所が変わったときは、必ず住民異動の届けが必要です。実際に引っ越してから届け出てください。ただし市外への転出は、異動予定日の14日前から届けることができます。
- 本市では市民の皆さんの個人情報を守るため、窓口で本人が確認できる書類等や、本人が来庁できな

い場合は委任状が必要です(本紙1月号11ページ参照)。ご協力をお願いします。

- 3月中旬から4月中旬にかけて、市役所の窓口が大変混雑しますが、8時30分から10時までと、15時ごろは比較的来庁者が少ないようです。来庁時の参考にしてください。

☎戸籍住民課 ☎24-1111

主な手続きの担当窓口 受付時間 月～金曜(祝日除く) 8:30～17:15 市役所・保健所代表電話 ☎24-1111

手続き内容	担当課	手続き内容	担当課
①住民異動届(転入、転出、転居等)、戸籍届、印鑑登録、外国人登録、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の加入・喪失届	戸籍住民課(市役所1階)	⑥所得・課税証明書の交付	市民税課(市役所2階)
②国民健康保険税の納付・納税相談、国民健康保険・老人保健の医療給付、後期高齢者医療の医療給付受付	国民健康保険課(市役所1階)	⑦市税の納付	納税課(市役所2階)
③介護保険被保険者証の返却・発行、要介護認定申請(転入時)、介護保険受給資格証明書の交付(転出時)	長寿社会課(市役所1階)	⑧125cc以下のバイクと小型特殊車の所有者変更、廃車(※3)	資産税課(市役所2階)
④各種手帳(身障、療育、精神)、各種障害者手当、心身障害者福祉医療の手続き ※転出の場合は手続き不要	障害福祉課(市役所1階)	⑨飼い犬の所有者住所・所在地等変更届、飼い犬の登録(※4)	生活衛生課(保健所3階)
⑤児童手当、児童扶養手当、乳幼児福祉医療、母子寡婦福祉医療の手続き、保育所の入所申し込み(※2)	子ども支援課(市役所2階)	⑩水道中止の届出、水道使用申し込み、水道使用者変更届	水道局営業課(水道局1階)

- ※1 ①～⑨の太字は担当課窓口での手続きが必要です。その他は各支所、各行政センターでも手続きできます。
- ※2 ⑤の保育所の入所申し込みは行政センターでも手続きできます(各支所では手続きできません)。
- ※3 ⑧の手続きの一部は支所ですできない場合がありますので、事前にお尋ねください。
- ※4 ⑨の飼い犬の登録は本市以外での登録の有無によって手続き方法が異なりますのでご注意ください。
- ※5 持参するものなど詳しくは各窓口へお尋ねください。

引越しのごみ出し

粗大ごみの収集

電話による申し込み制(個数制限有り)です。
受付時間 月～金曜 8:30～17:00
収集日 市指定の休日と水曜を除く毎日
※お近くのスーパーなどで「粗大ごみ処理券(1枚500円)」を購入してください。ごみの品目によって必要枚数が異なります。
申し込み 粗大ごみ受付センター ☎46-5300

臨時ごみの処分

引越しなどで出す臨時ごみは許可業者へ依頼されるか、西部・東部クリーンセンターへ相談の上、持ち込んでください(有料)。ごみによっては受け付けられない場合があります。
☎西部クリーンセンター ☎47-5292
☎東部クリーンセンター ☎31-3815

家電4品目の処分

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は、ごみステーションに出せず、処理施設にも搬入できません。購入した販売店などに相談するか、郵便局で「家電リサイクル券」を購入し指定店へ搬入してください。詳しくは「ごみカレンダー・分別表」を参照してください。なお、4月1日からは「液晶式・プラズマ式テレビ」と「衣類乾燥機」もこの区分に追加されます。
☎廃棄物・リサイクル対策課 ☎32-2428

パソコンの処分

パソコンの処分は、製造メーカーに直接依頼してください。製造メーカーが分からない場合は下記へお尋ねください。
☎パソコン3R推進センター(PC3R) ☎03-5282-7685

市民の広場

このページでは、市民の皆さんからの「お便り」「思い出の1枚」などを紹介します。本紙への感想、佐世保市への思いなど、たくさんのお話を寄せてください。「思い出の1枚」は、写真にまつお話を住所、氏名、電話番号を書いてお送りください。「広報クイズ」も右記あてにどうぞ。

あて先
〒857-8585 (住所不要)
佐世保市役所秘書課広報係
Eメール
hishok@city.sasebo.lg.jp

お便り

(質問)

- ①旧ごみ袋やごみ処理券が余っているので、いつまでも使えるようにできませんか?
- ②新しいごみ袋のミニ袋と小袋の2種類が必要なときは、購入補助券は2枚必要ですか。またミニ袋と小袋がセットになったものはないのですか?

(環境部総務課からの回答)

- ①今回のごみの出し方の見直しでは、制度を円滑に移行するため、市民の皆さんに実施したアンケート調査の回答などを基に、ことし6月末までの併用期間を設けています。併用期間内に使いきれずに余った「無料ごみ処理券」については、日用品などとの交換を現在検討しており、内容が決まり次第お知らせしたいと思います。旧指定ごみ袋が余った場合は、資源物や剪定ごみを出す時などに使用していただくなど、新しい制度へのご理解とご協力をお願いします。

- ②現在、ごみ袋は同一の大きさのものを1組にして販売していますので、大きさの異なる袋を購入される場合はそれぞれに購入補助券が必要になります。大きさの異なる袋のセット販売は現在行っていませんが、市民の皆さんのご要望の状況を見ながら検討していきたいと思います。

【購入補助券1枚当たりのごみ袋販売枚数と価格】

サイズ	1組当たりの枚数	販売価格	
		購入補助券あり(袋代のみ)	購入補助券なし(袋代+処理手数料)
大袋(45ℓ)	4枚入	40円	880円
中袋(30ℓ)	6枚入	48円	888円
小袋(15ℓ)	12枚入	72円	912円
ミニ袋(7.5ℓ)	24枚入	96円	936円

☎環境部総務課 ☎31-6520

広報クイズ

問題の○中に文字を入れてください。
答えのヒントは、紙面の中にあります。

- 問題① ○○○は寿命が数カ月と短く、採集の季節が限られている種も多いという特徴があります。
- 問題② ○○○の漏水調査は、わずかな漏水音を聞き取らなければならないため、車両の通行量や水道の使用が一日で最も少ない深夜に、毎週1回、区域を決めて実施しています。
- 問題③ ○○○は高熱が出て発しんが全身に広がる病気で、人から人へ感染しやすく、肺炎や脳炎を引き起こす原因にもなっています。

応募方法

はがきまたはEメールに、①答え②広報紙へのご意見③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号を書いて3月23日(月)必着で広報係へお送りください(1人1通)。

※全問正解者の中から抽選します。紙面の都合上、発表は発送をもって代えさせていただきます。

プレゼント



「山暖簾の温泉ご入浴招待券(2枚1組)」を5名さまに

※有効期限：平成22年12月29日
※提供：公共の宿「山暖簾」

2月号の答え

- ①架空請求(2月号3ページ)
- ②民生委員(同10ページ)
- ③災害時要援護者(同20ページ)

1月号の応募状況

223通(正解207通・不正解12通・無効4通)
はがき181通・Eメール42通